

第7回知的財産保護官民合同訪中代表团（実務レベル・広東）

結果概要

2018年1月

1. 経緯

広東省とは、2011年4月の汪洋書記（当時）とIIPPF志賀座長・経済産業省製造局長との会談において、広東省人民政府との知的財産保護分野における交流と協力を促進することを合意しました。次いで同年7月には、官民合同訪中団が広東省を訪問し、広東省知識産権局を窓口具体的な協力内容について協議、その結果、経済産業省と広東省知識産権局との間で、具体的な協力として、①広東省知財関連部門の日本での研修受け入れ、②IIPPF官民合同訪中団の広東省知財関連部門による受け入れ・双方の交流推進、③知的財産に関するセミナー、フォーラムなどの共同開催、④知的財産に関する法令等・典型案件に関する情報提供・情報交換について正式合意し、協力を進めているところです。

今回、本協力事業のうち、合意事項②に基づき、IIPPFとして広東省実務レベルミッションを派遣しました。

本ミッションは、日頃より中国地方政府との交流のある中国知的財産権問題研究グループ（中国IPG）と中国側との意見交換テーマを共同して検討するなど、IIPPF・IPG連携事業として実施しました。

広東省は、その経済活動の規模から、日本企業の模倣品被害も甚大ですが、広東省政府の主導により、模倣品取締条例の制定等各種の独自の取組みが積極的になされている地域でもあります。今回のミッション派遣は、日本企業の認識を広東省政府と共有化することにより日本企業、日系企業の知財権侵害行為に対して一層の摘発強化を実現することを目的としております。

2. 実施期間

2018年1月14日（日）～16日（水）

3. 今回ミッションで交流のあった広東省の関係機関、事務所

広東省知識産権局・広東省工商行政管理局・広東省質量技術監督局・広東省食品薬品監督局、広州市開発区知識産権局（版權局）

4. 訪問団メンバー

（1）メンバー：産業界（IIPPF、中国IPG）および日本政府（経済産業省、大使館）の総勢10名

（2）事務局：独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）

5. 意見交換テーマ

（1）4機関合同意見交換会

・広東省知識産権局：

省政府十三五計画及び護航専門行動通知に基づく知的財産保護に関する活動について

・広東省工商行政管理局：

- ① 展示会における知的財産権保護弁法に基づく侵害行為取締について
- ② 模倣劣悪商品生産・販売違法行為取締条例による処罰状況について

・広東省質量技術監督局：

- ① 各級人民政府偽物製造販売違法行為取締責任制細則通知に基づく活動について
- ② IIPPF 要監視市場リストと同通知等に定められる重点区域、重点市場について
- ③ IIPPF 希望監督の市場リスト上の市場が上期通知の範囲内かについて

・広東省食品薬品监督管理局：

省食品薬品监督管理局ネット食品監督管理弁法通知における第三者プラットフォームに関する取組みについて

(2) 広州市開発区知識産権局（版權局）との意見交換会

- ・広州開発区知識産権局の知的財産権に関する取組
- ・専利処と版權処の職能と分担の状況
- ・著作権行政処罰実施弁法の判断基準
- ・専利権と著作権の双方を侵害する侵害物品取締における処罰手続

以上